

和泉市富秋中学校区等における市営住宅集約建替他公共施設整備等事業  
に係る市民説明会の開催状況について

日 時：令和6年11月24日（日）

＜午前の部＞午前10時から

＜午後の部＞午後1時30分から

会 場：人権文化センター1階大集会室

出席者：都市デザイン部 都市政策室、建築住宅室

総務部 人権・男女参画室

生涯学習部 生涯学習推進室

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

計15人

参加者：次のとおり

区分	団地名	午前の部	午後の部	計
団地住民	和泉第一団地	6人	8人	14人
	王子第一団地	—	2人	2人
	王子第二団地	1人	—	1人
	旭第一団地	1人	1人	2人
	旭第二団地	1人	2人	3人
	幸団地	2人	—	2人
	幸第二団地	1人	3人	4人
	丸笠団地	1人	1人	2人
	伯太団地	—	5人	5人
	山手団地	—	—	—
	永尾団地	—	—	—
	小計	13人	22人	35人
団地住民 以外	幸校区	4人	1人	5人
	池上校区	5人	2人	7人
	信太校区	—	4人	4人
	伯太校区	2人	1人	3人
	その他の地域	—	—	—
	小計	11人	8人	19人
総計		24人	30人	54人

## 内 容：

(1) 開会あいさつ（都市デザイン部長）

(2) 説明

(3) 質疑応答

### ①入札に関すること

- ・何度も事業が延期になり、新しい人が入居せず停滞している。次は必ず事業を始められるようお願いしたい。  
⇒今後予定の再入札が中止とならないよう、応札がなかった原因分析のため、民間事業者にはヒアリングし、その結果を踏まえ、慎重に検討し、進めている。

### ②市営住宅に関すること

- ・車いす対応住戸の整備戸数が少ないと感じる。  
⇒車いす住戸は需要予測の上、設定している。現在、集約建替住宅へ移転する対象者のうち、車いす住戸にお住まいの方の戸数は確保している。
- ・新しい和泉第一団地の集会所はどのようなものになるか。  
⇒住棟の中ではなく、独立した集会所となる予定。
- ・市営住宅における 31m の高さとは、何階建てを想定しているのか。  
⇒今の和泉第一団地の高さが 31m であり、和泉第一団地と同様に 10 階建てを想定しているが、民間技術により 11 階建ても可能と聞いている。
- ・高齢者等の介護に訪問する人のため、一時的な駐車スペースを確保してほしい。  
⇒介護認定や医者等の診断書等があれば、入居者用駐車場を契約することは可能。介護等による一時的な来訪の際には、(仮称) 多世代交流拠点施設と共用の訪問者用時間貸駐車場を利用ください。  
(要望) 診断書は出ないものの介護が必要な方がいて、それを支えている家族がいることを知ってもらいたい。家族を安心して守れる地域づくりを具体的にしてほしい。

### ③市営店舗・作業所に関すること

- ・店舗を経営しており、既存店舗への移転を希望している。この事業が遅れたとしても、既存店舗への移転であれば、事業開始前にしてもらえないか。  
⇒市による既存店舗の改修や移転対象店舗への補償費の支払いが必要なため、スケジュールに基づく移転に協力いただきたい。移転時期は各店舗により異なるため、個別にお知らせの上調整したい。  
(要望) 少しでも移転時期が早くなるよう前向きに検討してほしい。

④指定避難所等防災に関すること

- ・幸小が R9 に廃校となるが、避難場所はどうなるのか。  
⇒R9 以降は（仮称）富秋学園を、R14 以降は（仮称）多世代交流拠点施設も指定避難所として想定している。
- ・津波が来た場合は、JR 阪和線の線路よりも山側に逃げろとよく言われているが、（仮称）富秋学園は JR 阪和線の線路よりも海側に位置している。津波が来たときはどうすればよいのか。  
⇒津波の浸水想定区域を考慮して指定避難所を設定している。R9 以降は（仮称）富秋学園が避難場所となる。R14 以降は（仮称）多世代交流拠点施設も指定避難所として想定している。
- ・幸地域で防災訓練をするために、防災組織を作っているが、集約後はどうすればよいか。  
⇒地域の団体のことについては、原則、地域内でお話合いいただきたい。建替え後の自治組織の状況により危機管理部局との調整となる。危機管理部局には質問内容を伝達させてもらう。

⑤とみまち広場・自由ひろばに関すること

- ・子ども達は家の中で遊んでいる。子ども達の遊び場があるとよい。  
⇒（仮称）多世代交流拠点施設の自由ひろばや、とみまち広場の広場空間を用いて様々な交流ができるのではないかと考えている。

⑥にじの図書館に関すること

- ・にじの図書館は、（仮称）多世代交流拠点施設に引き継がれるのか。  
⇒（仮称）多世代交流拠点施設には図書館を設けない予定。ただし、現在人権文化センターで実施している読み聞かせの事業は継続する予定としている。  
（要望）図書館は子どもだけでなく大人も利用するもの、資料を保存する機能もあるため、図書館は残してほしい。
- ・（仮称）富秋学園の図書室は充実しているのか。  
⇒生徒数に応じた所蔵すべき図書の数基準があるが、（仮称）富秋学園はこれを超える図書を所蔵する予定で、地域開放の実施方法について現在検討中。

⑦青少年センターの事業に関すること

- ・青少年センターで行っている、どろんこ子ども会はどうなるのか教えてほしい。  
⇒青少年センターが行っているどろんこ子ども会のうち留守家庭児童会は、（仮称）富秋学園に機能移転される。体験学習講座等の子どもの居場所作り機能について

は、引き続き、事業を行う予定であるが、詳細は検討中。

#### ⑧跡地活用に関すること

- ・丸笠団地の跡地はどうなるのか。

⇒丸笠団地における跡地活用については、まちづくり構想に基づき、若い世代を呼び込めるような新しい住宅用地などの活用を踏まえて検討中。一定の方向性が固まれば、市民の皆様にご報告する。

- ・魅力あるまちづくりとあるが、もう少し具体的にお願いしたい。

⇒例えば、幸小跡地に商業施設をはじめとする、にぎわいが生まれるような民間施設の誘致を目指し、検討している。

#### ⑨文化財に関すること

- ・幸地区などにある文化財は残して、引き継いでいってほしい。

⇒小学校内の文化財の有無は教育委員会の方で整理中。市営住宅内の文化財も整理中だが、現状ないものと認識している。

#### ⑩資料に関すること

- ・資料 16 ページの図に記載のオレンジ色の範囲（まちの交流軸の図示）は、この範囲の道が広くなるということを示しているのか。

⇒とみまち広場を中心に、（仮称）富秋学園への通学路となることを踏まえた、主要な動線となるまちの交流軸として記載しているものであり、道路を拡幅するという意味ではない。